

みさと

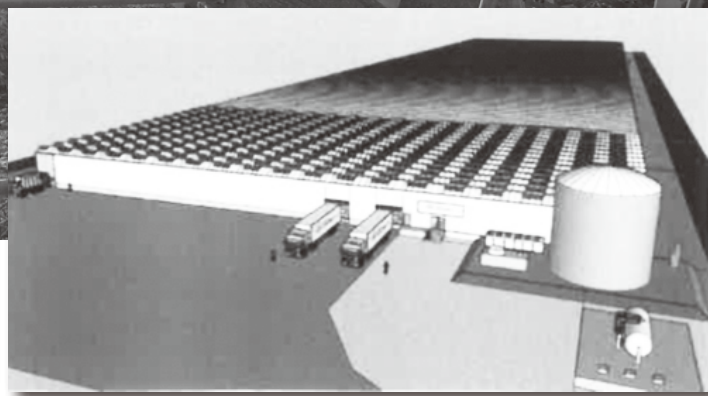
農業委員会だより

美里町農業委員会

美里町木間塚字中央1番地
TEL 58-1214 FAX 58-1216

第28号

令和2年12月1日
発行



～完成予想図～

主な内容

P 2

・農業委員会活動報告

P 3

・農地中間管理事業を活用しよう
・農地賃借料情報

P 4

・総会等開催予定日のお知らせ
・農家相談日のお知らせ
・表彰受賞
・編集後記

中埜地区において、県内初となる農作物栽培高度化施設の建設が進められています。

農作物栽培高度化施設とは、専ら農作物の栽培の用に供する施設であつて農作物の栽培の効率化または高度化を図るためのものです。

6月に町と仙台市の農業法人(株)舞台ファームとの間で立地協定が締結され、約7・5ヘクタールの敷地に5・1ヘクタールの太陽光利用型自動水耕栽培ハウスが建設されます。

1日約3万株のレタス栽培が可能で、来年4月からの生産開始を目指しています。



地域農業の将来に関する意向調査を実施しました

人・農地プランの実質化に向けた取組として、和多田沼地区及び不動堂地区で一定規模以上の農地を所有する方に対し、今後の農業経営や地域農業についての意向調査を実施しました。

調査は産業振興課と連携し、8月25日から9月15日までの期間で農業委員が各戸を巡回し調査票の配布と回収を行いました。調査票の回収率は和多田沼地区で96%、不動堂地区で90%と多くの農家の皆様にご協力を頂きました。

今回の意向調査の結果、地域の中心的な経営体として農業経営に取り組む意欲のある方や、離農や規模縮小を考えている方などが確認できたほか、頂いたご意見の中には、高齢化や担い手の減少に対し懸念を示す声が多くありました。

今後は、調査結果に基づき中心的な経営体が経営する農地や、離農や規模縮小を考えている方の農地の状況を地図に落とし込み、農地が円滑に担い手に集積できるよう可視化していきます。また、地域の中心的な経営体の位置づけや農地集積の進め方などについて、意向調査の結果と農地の利用状況の図面などを利用し、地域の関係者での話し合いの促進や支援など、町と協力して行っていきます。

人・農地プランとは？

人・農地プランとは、農業者が話し合いに基づき、地域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体）、当該地域における農業の将来の在り方などを明確化し、市町村により公表されるものです。農地中間管理事業の推進に関する法律の中で、農地中間管理事業の円滑な推進を図るための手段として位置づけられています。



作成する図面のイメージ

市町村農業委員会 農業委員及び農地利用最適化推進委員研修会

農業委員 尾形 司

令和2年度の市町村農業委員及び最適化推進委員の合同研修会が、9月3日に名取市文化会館で行われました。

今回の研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、密を避けるためブロック毎に日程を2日間に分けて行われました。最初に農地利用の最適化を進めるポイントについては、まず農業者に対して営農状況の確認や将来像などの意向把握をして、次に地域や集落での話し合い、相談や調整を経て農地の出し手と受け手のマッチングを図るというものでした。この間すべての行程において農業委員、最適化推進委員が積極的に関わってほしいとのことでした。

次に遊休農地の発生防止・解消については「遊休農地を解消したい」という地域や経営体の意志と、それを喚起して持続させようとする農業委員会の働きかけがとても大事であると説明を受けました。

今後もこの研修内容を活かして、日々の委員活動に役立てていきたいと思えます。



農業者年金に加入しましょう！

加入要件(次のすべてに該当)

- ① 年間60日以上農業に従事している
- ② 国民年金の第1号被保険者(保険料免除者は除く)である
- ③ 年齢は20歳以上60歳未満である



農家のための情報誌

全国農業新聞

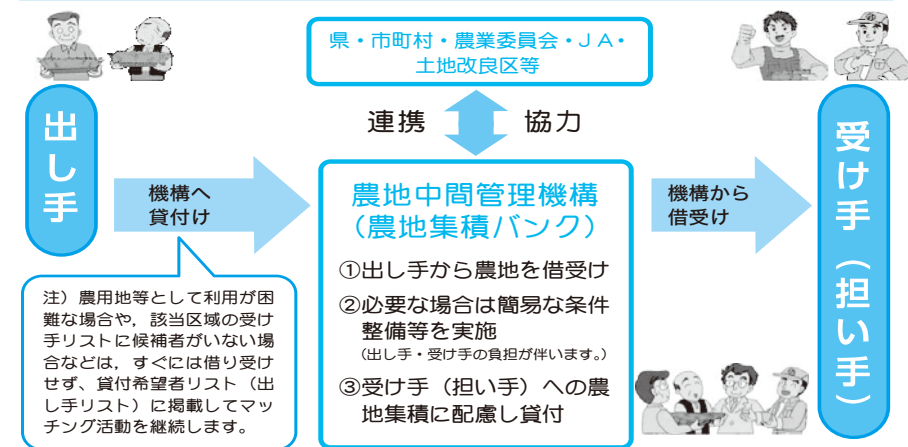
全国農業新聞は地域農業者の代表である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門誌です。
ぜひご購入ください。

- 発行日: 毎週金曜日
- 購読料: 月額700円
- 申込先: 農業委員会事務局



農地中間管理事業を活用しましょう！

農地中間管理事業の仕組み



農地パトロールを実施しました

農地利用の確認・遊休農地や違反転用の実態を把握するため、8月6～7日に町内全域の農地を対象とした農地パトロール (利用状況調査) を実施しました。その結果、遊休農地等に該当する農地が確認されましたので、所有者や耕作者に対し、今後の農地利用の意向調査等を行い、指導や助言を行っていきます。

賃借料の支払いはお済みですか？

農地法や農業経営基盤強化促進法により賃貸借権設定をした農地の借り手の多くの方は、11月30日まで賃借料を貸し手の方に支払う契約をしています。まだお済みでない方は至急支払いましょう。

農地の形状変更は届出が必要です

農地の形状を変更 (田→畑、畑→田など) する際には、事前に届出が必要です。また、農地の状況によっては、土地改良区などへの届出も必要となる場合がありますので、こうした行為を行う場合は予め農業委員会にご相談ください。

美里町賃借料情報

令和元年11月から令和2年10月までに締結 (公告) された賃貸借における賃借料水準 (10aあたり) は、下記のとおりです。

田 (水稲) の部

締結 (公告) された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数	
小牛田地域	南小牛田・牛飼	基盤整備地域	15,000円	15,000円	15,000円	5
		未整備地域	9,600円	12,000円	5,000円	198
	不動堂	基盤整備地域	15,000円	15,000円	15,000円	11
		未整備地域	8,300円	10,000円	5,000円	3
	北浦	基盤整備地域	14,000円	15,000円	12,500円	67
		未整備地域	10,000円	11,000円	10,000円	86
	中埜	基盤整備地域	15,100円	20,000円	13,930円	144
		未整備地域	8,000円	10,000円	4,000円	16
	青生	基盤整備地域	14,700円	15,000円	13,000円	7
		未整備地域	9,800円	10,500円	5,000円	76
南郷地域	和多田沼	基盤整備地域	14,900円	16,000円	12,000円	33
		未整備地域	7,800円	12,000円	5,000円	17
	福ヶ袋	基盤整備地域	15,000円	15,000円	15,000円	2
		未整備地域	-円	-円	-円	0
	練牛	基盤整備地域	15,100円	16,000円	15,000円	71
		未整備地域	10,600円	12,000円	8,000円	13
	大柳	基盤整備地域	15,100円	16,000円	15,000円	41
		未整備地域	10,000円	10,000円	10,000円	14
	木間塚	基盤整備地域	15,300円	16,000円	15,000円	27
		未整備地域	-円	-円	-円	0
二郷	基盤整備地域	15,100円	16,000円	15,000円	113	
	未整備地域	10,300円	12,000円	7,000円	61	
(参考) 美里町平均		12,500円			1,005	

※1 データ数は集計に用いた筆数です。 ※2 金額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。
 ※3 「(参考) 美里町平均」の平均額は、各区分の平均値 (四捨五入前) を平均した値です。
 ※4 貸人・借人共、町外の方 (入作) の賃貸借契約は除いています。

美里町農業委員会総会等開催予定日

年 月	農地調査委員会	総 会
令和2年12月	14日(月)	25日(金)
令和3年1月	15日(金)	25日(月)
2月	12日(金)	25日(木)
3月	12日(金)	25日(木)

※各種行事等により日程は変更になることもありますので、その際はご了承願います。
 ※4月以降の開催日については、広報みさとでお知らせします。

農家相談日のお知らせ

農業委員会では、農家の皆さんの悩み・疑問に応えるため、農業委員による農家相談を開催しております。

農地や農業経営に関する困りごとや新規就農等の相談を受け付けますので、お気軽にお越しください。(予約は受け付けておりません。受付順となります。)

開催日 12月4日(金)・18日(金)、1月8日(金)・20日(水)、2月5日(金)・19日(金)
 3月5日(金)・19日(金)

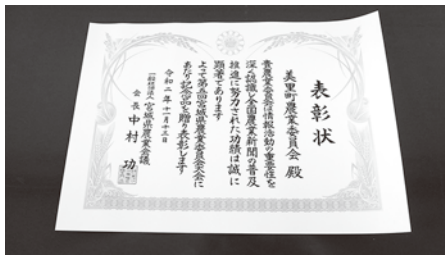
時 間 午前9時から12時まで

場 所 美里町南郷庁舎 202会議室(受付は農業委員会事務局で行います。)

※4月以降の開催日については、広報みさとでお知らせします。

美里町農業委員会が 情報優良農業委員会として表彰

全国農業新聞の普及推進に努力した功績が認められ、美里町農業委員会が情報優良農業委員会として(一社)宮城県農業会議会長より表彰を受けました。



伊藤 恵子 会長



大崎 幸信 委員

宮城県知事表彰受賞
 十一月十三日、名取市文化会館を会場に「第五回宮城県農業委員会大会」が開催され、伊藤恵子会長(上二郷一)と大崎幸信委員(堀切)が、長年にわたり農業委員として、経営の安定と近代化に力を発揮し、地域農業の発展に貢献した功績を称えられ、宮城県知事表彰を受賞しました。

編集後記

早いもので、今年も残すところ一月となりました。梅雨時の長雨が心配されましたがその後は好天に恵まれ、台風の被害も無く順調に収穫の秋を迎えることができました。

十月十五日現在の県内のコメの作況指数は一〇二となり、収量は、品質とも良好であったと思います。しかし、豊作により全国的には適正生産量を超過し、新型コロナウイルス禍で米の消費が減ったこともあり、令和三年産米は大幅な減産が必要となるようです。

過去の米価下落を繰り返さないよう、農業者及び行政、関係団体等が一体となって適正な作付や生産に向かつて取り組むことが、来年に向けての大きな課題となっています。
 農業委員会では、これからも多くの情報を皆様にお伝えし日々の活動に取り組んでまいります。

- 発行責任者** 伊藤 恵子
農業委員会だより編集委員会
 委員長 小野 保裕
 編集委員長 尾形 保裕
 副委員長 邊見 勝司
 委員 鈴木 幸博
 委員 福田 幸子
 委員 後藤 幸太郎